

○古元参事官 おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより第9回「日本医療研究開発機構審議会」を開催いたします。内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室の参事官、古元でございます。議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第がございまして、その後、資料1は委員名簿でございます。資料2-1、評価についての一覧表。そして、資料2-2、分厚いものですが、自己評価報告書概要でございます。また、資料3も分厚い資料で自己評価の報告書でございます。分厚いものが2つあった下に資料4、監査報告。資料5、業務組織全般の見直しについて。そして、最後、資料6、今後のスケジュール（案）についてということでございます。不足等ございましたら、事務局にお声かけいただければと存じます。よろしく願いいたします。また、本日は委員のうち、薄井委員、瀧澤委員が御欠席でございます。よろしく願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議事次第をごらんいただきまして、2つ目「会長の選挙及び会長代理の指名について」でございます。今回より、委員の皆様、期が変わりましたので、再度、会長の選挙並びに会長代理の御指名をさせていただきたく存じます。日本医療研究開発機構審議会令では、会長につきましては、委員のうちから選挙により選任することとされております。また、同令において、会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされております。会長が会長代理を指名するということになっております。それでは、まず、本審議会の会長をどなたか御推薦いただけませんか。よろしく願いいたします。

○福井委員 田辺先生が適任と思ひ、推薦させていただきます。先生は、御存じのように厚生行政全般にも大変御造詣が深く、本審議会も今までリーダーシップをとってこられましたので、先生をお願いするのが適切かと思ひます。以上です。

○古元参事官 ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。ただいま、福井委員から、田辺委員が会長に適任であるとの御発言がございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○古元参事官 ありがとうございます。それでは、田辺委員が会長として選任されました。それでは、恐れ入ります、ここから田辺会長、よろしく願い申し上げます。

○田辺会長 本審議会の会長を拝命いたしました田辺でございます。皆様方、どうぞよろしく願いいたします。それでは、日本医療研究開発機構審議会令の規定に基づき、会長代理を指名させていただきます。楠岡委員に会長代理をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

（委員首肯）

○田辺会長 それでは、楠岡委員、よろしく願い申し上げます。それでは、前回に引き続き「国立研究開発法人日本医療研究機構開発機構の平成30年度業務実績及び第1期中長期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価について」、委員の皆様方から御意見い

ただきたいと考えております。AMEDより、Ⅱの「業務運営の効率化に関する事項」から、Ⅳ「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」についての御説明をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

○末松理事長 末松でございます。早速始めさせていただきたいのですが、前回、加藤委員から御質問がありまして、私ども、総務省から示されている法人の自己評価の基準に沿って作業しておりますけれども、確認の意味で申し上げます。医療分野の研究開発推進計画あるいは中長期計画に基づいて、着実に実施して成果を上げたものをBと判定し、ほかの独法で行っていないAMED独自の取組やミッションを実現するための新たな工夫を創出して顕著な成果を上げたものがAと考えております。特にKPIを大幅に超えるものなど顕著な成果を上げたものをSとしております。定性的ではありますが、この点、改めて確認させていただきます。以下、各論的なところを谷経営企画部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○谷経営企画部長 それでは、資料2-1をまずごらんいただけますでしょうか。今、会長から御指示がございましたけれども、後半の「業務運営の効率化に関する事項」が真ん中あたりにありますけれども、ここから御説明させていただきます。

○古元参事官 会長、ただいまの件について、1点よろしいでしょうか。末松理事長からお話のございました評価です。

○説明者 資料1-2の別紙をごらんいただければと思います。今、末松理事長からお話しいただいた評価の基準は、こちらに紙にしております。標準はBで、中長期目標などに照らして、着実な業務運営がなされているのがBでございます。Aが、中長期目標などに照らして、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるというところ。Sが、中長期目標等に照らして、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。こちらの基準になっておりますので、こちらを少し心にとめていただいて、お話をお聞きいただければと思います。

○田辺会長 よろしく申し上げます。

○谷経営企画部長 それでは、そのまま資料2-1、1枚目でございますが、「業務運営の効率化に関する事項」について御説明申し上げます。右端2つのカラムをごらんください。30年度の単年度の自己評価と見込評価について示させていただいております。ほぼBが並んでございますけれども、中ほど予算のところは30年度自己評価Aとなっております。ここを中心に御説明をさせていただきたいと思っております。具体の資料でございますが、2-2をごらんください。大部の資料で恐縮でございますけれども、前回に引き続き、こちらから御説明させていただきたいと思っております。270ページをごらんください。「業務運営の効率化に関する事項」、まず組織・人員体制の整備でございます。組織の件につきましては、既に御説明しておりますが、30年度評価、B。おめくりいただきまして、271ページで見込評価についてもBとさせていただいております。具体例として、272ページ、「創薬戦略部」の整備。これは、平成29年7月に行いました組織体制の強化でございます。創薬

支援戦略部から創薬戦略部ということで、関係課・室を集約・一本化ということで体制強化を行って、創薬関係の大きな成果につながったと、前回御説明したとおりでございます。278ページをごらんください。PDCAサイクルの徹底でございます。これも30年度評価、Bとさせていただきます。内容としては、業務と予算に関する会議を開きまして、毎年、年度計画に沿った進捗の把握と評価を行っております。また、本日に関係しておりますけれども、法人の評価につきましては、自己評価と外部評価の2段階で進めてございます。研究成果につきましては、中間評価・事後評価を適時に行って進めておりまして、研究成果の最大化に努めているところでございます。おめくりいただきまして、279ページでございます。見込評価としてもBでございます。284ページをごらんいただけますでしょうか。適切な調達の実施というところでございます。30年度評価、見込評価、ともにBでございますけれども、285ページに少し定量的に御説明してございます。各年度ごとに調達等合理化計画を策定いたしまして、合理的な調達を進めているところでございます。特に随意契約を削減していくということで、中ほどの箱の中に書いてございます契約実績、競争性のある契約の実績として、4000件を超えるものがございます。これは、全体の契約総数に占める割合が83%、かなり高いところまで来ているかと思っております。わずかでございますが、改善させていただいている状況が見てとれると考えております。おめくりいただきまして、292ページをごらんください。外部能力の活用でございます。こちら単年度、見込み、いずれもBとさせていただきます。293ページに少し定量的なものも書かせていただいております。これは費用対効果あるいは専門性を確保するといった観点から、外部能力の活用が適当と考えられます。例えば調査研究でありますとか、研究のマネジメントの中でも事業運営の定型的なものは積極的にアウトソーシングを行っております。30年度624件で、27年度比、約36%増ということで積極的に取り組んでいるところでございます。おめくりいただきまして、296ページをごらんください。業務の効率化であります。この項目も同様に、単年度評価、見込評価、いずれもBでございます。1枚おめくりいただきまして、297ページ、運営費交付金を充当して行う事業についてということでございますが、本中長期目標期間、毎年度平均で一般管理費で2%以上、事業費で1%以上の効率化を達成する見込みでございます。おめくりいただきまして、302ページをごらんください。業務の電子化に関する事項でございます。内容といたしましては、AMEDオンライン課題評価システムでありますとか、新財務会計システム、AMEDfind、AMEDぷらっとといったものを挙げさせていただいております。こうしたものを電子化、基盤的なシステムとして整備して、着実に運用してございます。単年度の評価、見込評価、いずれもBでございます。

おめくりいただきまして、308ページをごらんください。ここが本日御説明させていただく中で、唯一、Aとさせていただきます。30年度の評価でAという部分でございます。予算、収支計画及び資金計画についてでございます。3点でございます。まず、30年4月から新財務会計システムの運用を開始いたしました。この下の箱の中を少

しごらんいただければと思うのですが、従来、集計しておりました支出額だけではなくて、新しいシステムでは、契約額に加えまして、執行額、執行率を把握できる機能を新たに追加いたしました。これによりまして、予算の執行状況が見える化できたと考えております。この機能を活用いたしまして、部署ごとの執行額、執行率、また前月比較といったものが一目でわかるという状況で、こうしたものを幹部も含めて共有いたしまして、予算の積極的な執行を促進してまいりました。右側に全体の交付金の債務残高の推移ということで、年度末の数字を掲げさせていただいております。平成29年度末8億4000万円、30年度末で7億3000万円という形になっておりまして、1億1000万円、債務残高の減少につながっております。309ページをごらんください。2点目が研究費に係る概算払いの基準額見直しでございます。研究を進める上で、事前にある程度まとまってお渡しして、後ほどももちろん精算ということで額を確定させていくわけでございますけれども、事前に概算払いというものができることになってございます。これを以前は2000万円を上限としておりましたけれども、これを3000万円に引き上げました。これによって、研究機関における研究費請求事務の負担軽減につながっていると考えてございます。如実に数字にあらわれておりますのは、その下にございます伝票処理件数でございます。29年度7600枚、平成30年度で6600枚ということで、1000枚以上の伝票処理件数を減少させているということでございます。率にして13.7%になってございます。3点目が支払通知サービスでございます。従来は、研究機関側に研究費、ファンディングいたしますと入金するわけでございますけれども、実際には金額だけが入っているわけで、研究機関側としては、中身がどの事業で、どんなものに使っていいかというのがわからないので、入金を確認した後、問い合わせをするという手間がございました。これを30年4月から支払通知サービスというものを導入いたしまして、入金と同時に、その内訳、目的が明示された書類を研究機関側に送るという形をとらせていただきました。これによりまして、担当者の負担軽減につながっているということでございます。310ページは、見込み、Bということでございます。もう一枚おめくりいただきまして、311ページは、先ほど申し上げました概算払いの基準額見直しについて、1000枚減らすことができたというのを月別で示していただいたものです。312ページをごらんください。この取組に対して、研究機関の声というものを下のほうに示させていただいております。研究機関向けアンケートにおいて、対象契約がある機関の93%で効果があったという回答を頂戴しております。さらに、基準額のさらなる見直し、もっと引き上げてもいいのではないかと考える向きもあるわけでございますけれども、63.8%の機関が不要。これ以上、引き上げても、それほど効果がないという答えもいただいております。適正な基準への引き上げということが実現できたのではないかと考えております。313ページをごらんください。支払通知サービスの関係でございます。年度当初にスタートさせておりましたけれども、順次拡大いたしまして、年度の後半に至りましては54機関、約7割といったことで、安定水準に到達しているという状況が見てとれます。314ページをごらんください。研究機関の声としても、86%が「大いに役立っている」、または「役立ってい

る」という声を頂戴しております。また、92%が、導入効果としては「入金業務担当者の負担が減った」といただいております。こうした顕著な取組、他法人ではまだ取り組んでいない取組を進めたということで、Aとさせていただいているところでございます。319ページをごらんください。不要財産の関係でございます。ここは、次のページの見込評価とともにBとさせていただいております。機構の資産につきましては、一定価格以上のものについて、網羅的に現地確認をする。それから、不要になったものについては、有効活用をするといった取組をしてございます。

326ページをごらんください。内部統制に係る体制の整備でございます。平成30年度、見込評価はいずれもBとさせていただいておりますが、具体的な取組としては、内部統制推進委員会等を適時に開催するということ。それから、日常的なモニタリング、研修等を行っているということでございます。327ページは、見込評価でございます。330ページをごらんください。コンプライアンスの推進を御説明いたします。30年度評価、Bでございます。意識向上のための研修、規程の周知といったものに取り組んでございます。また、昨年、当審議会でも御議論いただきましたけれども、御説明させていただきました平成30年3月に委託契約開発契約書が大量に紛失した事案がございました。再発防止策の有効性を検証するというので、特に30年度、取り組んでございます。再発防止策を実施いたしまして、有効性につきましては、内部監査、外部監査、監事におかれても確認を受けているところでございます。また、リスク管理委員会でも四半期ごとに報告を受けて、適正に機能していることを確認しております。今後も確認に万全を期し、必要に応じて改善を図ってまいりたいと考えてございます。331ページ、見込評価、Bでございます。334ページをごらんください。情報公開推進でございます。情報公開開示請求がございしますが、適切に対応しております。また、情報発信につきましても積極的に取り組んでいるということでございます。B評価でございます。335ページ、見込評価についても、同様にBでございます。340ページをごらんください。情報セキュリティ対策の推進でございます。情報セキュリティの研修、またメールの訓練、自己点検、こうしたものに定常的に取り組んでいるところでございます。30年度評価、見込評価、いずれもBでございます。344ページをごらんください。職員の意欲向上と能力開発でございます。人事評価制度の安定的な運用、AMEDのプログラムオフィサー制度の認定、安定的な運用、基礎研修・能力開発研修、こうしたものに取り組んでございます。345ページ、これも通期でBとさせていただいております。353ページをごらんください。最後の項目になります。職員の人事に関する計画でございます。人材配置、人材育成、労務管理、いずれも適切に取り組んでいると考えてございまして、Bとさせていただいております。354ページ、見込評価、同様にBでございます。駆け足になりましたけれども、御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田辺会長 ありがとうございます。続きまして、AMEDの監事より御報告をお願いいたします。では、よろしくお願いたします。

○間島監事 監事の間島です。よろしくお願いたします。お手持ちの資料4をごらんいただ

きながら説明させていただきたいと思います。室伏監事とともに監査を実施いたしまして、結論から申しますと、全体的には適正という表明をさせていただいております。より具体的に、簡潔に監査報告の内容について説明させていただきたいと思います。

監査報告書の一番最初のパラグラフは、監査のベースと監査の対象が報告されております。ここだけ簡単に読ませていただきますと、独立行政法人通則法第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の平成30事業年度の業務、事業報告書、財務諸表及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。Ⅰに、監査の方法及びその内容が記載されておりますが、ここの説明はカットさせていただきたいと思います。Ⅱ 監査の結果、Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見について説明させていただきたいと思います。まず、監査の結果の1番目では、機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見ということで、ここに記載されていますとおり、機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。2番目、機構の内部統制システムの整備及び運用についての意見ということで、内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。3番目に、機構の役員の業務の遂行に関し、不正な行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実ということでございますが、役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。4番目、財務諸表等についての意見ということで、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。なお、令和元年6月14日に、EY新日本有限責任監査法人から、財務諸表が一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計基準に準拠して適正に表示しているとの適正意見の監査報告書を受領しております。それから、Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見でございますが、1の給与水準の状況、2の随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、3の理事長の報酬水準の妥当性、4番目の保有資産の見直し等、いずれも適正ないしは妥当と認めております。以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。それでは、今までの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。では、楠岡委員、お願いいたします。

○楠岡委員 御説明いただいたところから、何点か少しコメントめいたことを言わせていただきます。まず、284ページ、調達実施のところ、随契を随分減らされて、それ以外のところですけども、一般競争入札が1.7%で企画公募型が81.2%。安かろう悪かろうを排除するためには、この形をとらざるを得ないですが、結構手間のかかる、時間もかかると

ころなので、非常に努力されていることに敬意を表したいと思います。これは、AMEDとか、我々のところだけではなくて、国全体の特に業務にかかわるところの入札制度をもう少し改善していただかないと、極めて時間のロスがあつて、そのために事業が進まないということがあるので、これはAMEDへの注文でなくて、どちらかという政府への注文になるかと思いますが、そこはぜひ御検討いただきたいと思っております。次が308ページ、資金管理をかなり改善されたというところで、他の法人ではまだここまで行っていないということ。それから、実際にそのサービスを受けている研究機関からは非常にいい評価を受けているということで、自己評価をAとされているのだと思うのですけれども、むしろこれは当然やるべきことであつて、少し遅過ぎたのではないか。もし、他の法人がまだここまで行っていないなら、むしろそこはCと評価すべき、ちょっと厳しい意見ですけれども。お金の管理が結構大変なのと、支払通知サービスは、これがないと、お金は来ているのだけれども、何のお金かさっぱりわからない。結局、電話でやりとりしてということで、非常に無駄が多いということもあるので、導入されたことは評価いたしますけれども、もうちょっと早くできなかったのかなというところがあります。ただ、これは今後発展させていただいて、まだサービスを受けているところが全部ではないみたいですので、そういうところはぜひ進めていただきたいと思っております。あと、353ページですが、労務管理で実際、80時間超の職員の方は何%ぐらいいらっしゃるか。というのは、私もPSをさせていただいていますと、職員の方々の働き方が相当過重になっている印象を受けております。特に、今年度からは労働基準法が改正されておりますし、AMEDの場合はそれが全面的適用されると思います。そうしますと、36協定でも例外的事項の上限が定まっているわけで、昨年までの36協定がどうなっているか、ちょっと存じ上げませんけれども、今までどおりにはなかなかいかないと思いますので、このあたり、労務管理をされると同時に、業務改革もあわせて進めていかれないと、業務そのものがデッドロックに乗り上げかねないと思います。これは、どちらかという今年度の課題だと思いますけれども、ぜひ取組のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○田辺会長 では、AMEDからコメント等ございますか。お願ひいたします。

○末松理事長 御指摘ありがとうございます。労務管理等については、理事の梶尾から追加があれば説明していただきたいのですが、最初のほうで御指摘のありました予算のところです。AMEDの発足、これも正直ベースで申しますと、AMEDが立ち上がったときの財務会計システムの仕組みが想像を絶するひどさでした。初めからそれを導入することが決まっていたのですけれども、実際に動かし出しますと、人から人、紙から紙という情報の流れが組織全体を占めていました。しかしながら、当初、導入したものを1年目ですぐに変えるということに対して、関係部署からいろいろな抵抗もございまして、導入システムを慎重熟慮の上、ようやく更新することができたというのが現状でございます。それから、もう一つは、我々が大変腐心してきましたのは、医学部あるいは大学病院、附属病院といったところの80のうち75ほどの機関は、最初の1年目で私、直接伺って、事務方とか法人の

理事の方とお会いしたりして、現場のルールが国のルールだと思っている大学がたくさんありました。つまり、国のルールと大学の法人が持っているルールの区別がわからなくて、いろいろな齟齬が生じていました。我々、1年目に研究費の効果的運用ということで、相当のリフォーム、改革をやらせていただきました。その最たるものは、目的使用している設備は目的外使用もできるということと3省と調整してやらせていただいて、今もそれは続いています。ところが、このやりとりをやっている間にわかったことの1つが、この概算払いが非常に細かくなっていて、全体の研究開発のスピードをおくらせていないかということで、結局、大学の現場で何が起きているかを見るのと、AMEDの中で何が起きているのかを両方見て初めて、どこに手をつけたらいいのかということが見えてきたのが3年目ぐらいでした。その結果、このような改革をやって、成果がようやく数値になって出てきたというのが現状でございます。よろしく申し上げます。労務のことについて、もしあれば。

○梶尾理事 3つ目の労務管理の件につきまして御報告いたします。職員平均の月間超過勤務は16時間ぐらいですけれども、平均ですので、個別の問題はございます。それで、500名余りの職員がおりますけれども、月間80時間を超えたのは、昨年1年間、その前年もそうですけれども、延べ20人ぐらい、月に1人か2人弱でございます。36協定について言いますと、昨年度までは95時間としておりました。しかしながら、法律施行もございましたので、本年度から80時間を上限として、予算とか、極めて繁忙期にどうしても80時間を超えないといけない場合は理事承認という形としました。従来は部長、上長の承認でできましたけれども、今年度からは理事承認という形にしまして、これまで4、5、6、7の4カ月においては、それは一件も来ておりません。これまでは80時間超はないという状態でございます。勤務管理については、この4月からの働き方改革法の施行に向けまして、労働基準監督署から、このような勤務管理をするのが望ましいという指導もいただいております。パソコンの起動と切断と連動する形で勤務管理をしまして、ごまかした自主申告ではない形で、ちゃんとやれというのが今の厚労省の指導でございますので、そのシステム改修も昨年度、行いまして、しっかり管理する。その上で、まさに業務自体、うまく職員を活用したり、一定の職員に集中しないようにするという業務管理をどうしていくのかというのが大事ですので、管理職の者が職員の働き方の状況を見て、偏った仕事になっていないか、無駄なやり方はしていないかということもあわせて、労働基準法上のルールがございまして、その中でしっかりやるようにという形でやっているとございまして。

○田辺会長 お願いいたします。

○説明者 経理部長の吉徳でございます。まず、284ページの適切な調達の関係で御指摘ございました。286ページをごらんいただきますと、ここに件数と金額が書いてございます。件数は5000件ほどございまして、随契については832件という形で17%でございますが、金額ベースで見ていただきますと、競争性のある契約が既に99.1%になっておりまして、外



部分的な契約監視委員会の弁護士の先生からも、そろそろ上限に近づいているなという話がございます。これ以上改善を進めるといのはなかなか厳しい状況かなというのが印象でございます。また、御指摘いただきました308ページをごらんいただきますと、先ほど理事長からもございましたけれども、新財務会計システムを30年4月から運用しておりますけれども、これまではエクセルを使いまして予算管理をしてございました。その関係で、リアルタイムで把握するのがなかなか難しかったですけれども、今回のシステムを使いまして、全体といたしましては、四角の真ん中のところに書いてございますけれども、29年度は86.1%の執行率でしたけれども、これが89.4%と、3.3%改善してございます。これは、運営費交付金を扱っているのは9部署あるのですけれども、その9部のうち7部の執行率が改善したところでございます。また、運営費交付金債務の削減は、評価指標でございまして、8億4200万円から7億3100万円と、1億円ほど削減してございます。こちらについても、7部署で今まで抱えていたのですけれども、そのうち2部署が運営費交付金債務を解消しているところでございます。これで積極的な予算執行が進んだのかなと考えております。また、支払通知サービスでございまして、313ページでございまして、AMED全体で研究課題件数は4000件ほどございまして、そのうちの2700件ほどをカバーしている。カバー率としては、ここに書いてございます68.8%、7割ぐらいでございまして、現在、54機関を登録してございますが、先月末、令和元年7月末でこれが6機関ふえまして、60機関にふえているところでございます。こういうところを少しずつ改善していきまして、AMEDのみならず、研究機関側の労働環境とか、経理事務の効率化というものがより進むようにしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○田辺会長 よろしゅうございますか。ほか、いかがでございましょう。では、高井委員、お願いいたします。

○高井委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。2点お伺いしたいのですけれども、業務の電子化に関する事項のところ、きょうの資料を拝見させていただいても、紙ベースの資料がたくさんあるのですが、私、NEDOの審議会の委員もやっています、そこはiPadで電子化して全ての資料を手元で見られるようになっているので、AMEDさんでもそのような改善事項を何か検討されているのかどうかをお伺いしたいのが1点。もう一点は、運営費の使い方に関してですけれども、私、工学系研究科に所属しております、医学部の先生と共同研究させていただいているのですが、間接経費の使い方が随分違っていて、工学系では、間接経費の幾らかは事業担当者、私のような研究者に戻ってくるシステムになっているのですが、東大に限ったことなのかわかりませんが、東大はほとんど病院に間接経費が流れているということも聞いております。部屋の整備とか研究にかかわる事業に対する、直接経費じゃなくて間接経費ではできないようなことが結構あるので、その辺をAMEDさんだけでなく、国で間接経費のあり方みたいなことを少し精査して、研究者に利益のあるように配分していただけるような方針を立てていただけるとありがたいと感じます。2点、よろしく申し上げます。

○田辺会長 では、お願いいたします。

○末松理事長 最初のデジタル化のことでと間接経費のこと、それぞれ手短にお話しいたしまして、あと、担当の方から追加があればお願いします。デジタル化に関しては、部内の資料、部長会議、理事会も含めまして、iPadの導入を初年度から行っております。紙減らしの全体的な努力もしております。残念ながら、ここはそうになっていないということです。

そのほかに、大きな改革として、AMEDレビューアシステムというものがあります。ARSと言うのですけれども、これは今、御指摘のあったNEDOさんのほうから引き合いが来ております。いわゆるeメールでコメント等をやりとりするのではなくて、海外の多くのファンディングエージェンシーが、レフリーの御自分のアカウントを設けて、そして自分のパスワードで専用のホームページに入って、そこに直接コメントを打ち込んだり、それが集計に直接反映したりということがもう稼動しております。これは、国内のレビューアだけではなくて、海外のレビューアにも導入できるようなスペックにしております。基本的には、科学雑誌のレビューの仕組みがあるのですが、これで導入されているものと非常によく似たものがございます。そういうことは、今、ルーティンで動き始めているところでございます。それから、間接経費のことでございますけれども、先ほどの質問で申し上げましたけれども、正直言って、私も1年目のときに、どこの大学の間接経費が研究者に何%ぐらい行っているのかというのを全く知りませんでしたので、直接聞いて回ったわけですが、研究者に対して、一番プラスに働いているところは、御存じのように、予算総額の30%が間接経費で取られます。そのうちの半分を法人が取って、残りの半分を学部に分けて、そのうちの半分、だから12.5%を配分しているところは、私の今、知る限りで、恐らく9か10大学ぐらいじゃないかと思えます。そこが一番。東京大学はたしかそこに入っていると思えます。それから、驚いたことに、同じ大学でも学部によって違ったり。それで、間接経費でなかなか使いにくいコストとして、特許のお金の問題があります。間接経費でやるべきですけれども、間接経費の執行のためには法人の了解がないといけません。つまり、機動的な運用がなかなかできない。それで、直接経費に食い込ませてくれという希望がたくさん来ましたが、それは一部の例外を除いて、今、行っておりません。十分に現場のニーズにお応えできていないところがございます。文科省では、たしか間接経費の運用に関する精密な調査をやられているところでございます。その取った30%がどのように運用されるかというのは、まだたくさん課題のあるところと認識しております。以上です。

○田辺会長 お願いいたします。

○渡辺次長 間接経費ということですので、事務局からもお答えさせていただきますが、一義的には間接経費、競争的資金に関しては、30%という運用でございますけれども、必要な環境整備等に使える、色のついていないお金をそれぞれの組織に支給するという目的でございまして、それぞれの組織の運用に任されているということでございます。もちろん、合理的な説明、どのように使ったのかという説明はできないといけませんが、そこ

を平たく申し上げると、いい色はつけてほしいけれども、ほかの色はつけられても困るというのは、運用の基本理念からいくと違っているかなと思います。ですので、不自由な部分がある、あるいは十分でないというのはいろいろあるかと思いますが、組織によっては、理事長あるいは総長の裁量経費としてもう一度配分する。ある意味メリ張りを付けた運用の仕方であるとか、あるいは一定のルールに従って、外部資金を取ってきた人にも当然還元するというルールを組織ごとに適切に決めていただくというのが基本的な運用の方針でございます。

○田辺会長 よろしゅうございますか。ほか、いかがでございましょう。では、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 1点だけ伺いたいのですけれども、私、資料を全部見ていないかもわかりませんが、事務の職員の数を国の関係のいろいろな組織・機関はすごく減らす方向でプレッシャーがかかって、皆さん、大変な思いをしているのですけれども、AMEDでは、先ほどの時間外勤務ともかかわりますけれども、人数は適切なのでしょうか。また、業務、テーマを拡大するためには必要になると思うのですけれども、そのところはそれに見合っふやせているのでしょうか。

○田辺会長 では、お願いいたします。

○末松理事長 機構の長の立場として、これは明確に申し上げなければいけないのですが、研究事業の部門よりも、管理部門の人員が本当に必要最低限に、これほどこの法人も同じだと思えますけれどもね。その中で、先ほどのようなオンゴーイングの業務をやりながら、新しいシステムの改革をやる所になりますと、一番負荷がかかるのは情報システムの部門であります。そこは、実質2名ないし3名で、ここに記載した内容をやっていただいていたのが現状であります。非常に大変なやり繰りでございます。IT系の方の一般的な給与に比べると当方はなかなか厳しいものがあって、そこは非常に苦労しているところでございます。

○田辺会長 ここは大声で言っておいたほうがいい部分かもしれません。ほか、いかがでございましょう。では、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 いろいろ御説明ありがとうございます。今の人員のことの続きで御質問させていただきます。研究部門と管理部門。研究部門の人数は何人ぐらいいらっしゃいますか。あと、その中で、企業から出向されている方もいらっしゃると思えますけれども、その割合も含めて教えてください。

○田辺会長 では、お願いいたします。

○説明者 総務部長の矢作と申します。よろしく申し上げます。私ども、人員的には、毎年1月1日時点のものを公表しております。その時点の数値で申し上げます。552名おります。そのうち、事業部門につきましては323名、全体の86%が事業部門、残りが間接部門。総務とか企画・監査とか。それが51名ということで、全体の14%という数値になっているところでございます。

○加藤委員 企業の出向の方の割合は。事業部門。大体で結構です。

○説明者 出向者ですが、民間からの出向者が52名という形になっております。これは、ほとんどが研究部門になります。

○加藤委員 質問の趣旨は、この研究・事業部門の方々が非常に重要な役割を果たしていると思うのですが、コアコンピテンシーとして、そういった方々の将来育成をどうされるのかということで、52名という数字ですと6分の1ですので、6分の5はAMEDの職員の方だと思うのですが。きょうの議題とはちょっと離れますが、その方々の育成というか、日本の研究の方向性を担って判断されていかれるので、PS・POの先生方もいらっしゃるのでは、もちろん共同でやられていられるわけですが、その部分の方々の実力といいますか、能力の向上というのは、将来非常に重要だと思いますので、ちょっとお伺いしました。個人的には、もうちょっと企業の方が多いと思ったのですが、中にいらっしゃる方が多いので、コンピテンシーとして持たれるといいなという印象を持ちましたけれどもね。以上、コメントです。

○田辺会長 では、お願いいたします。

○末松理事長 御指摘ありがとうございます。済みません、先ほどの出向者52名というのは、企業の出向者ということですね。そのほかに、各大学、正確な数字を申し上げられないのかもしれませんが、国立・公立・私立から、これは学部で言うと医学部、薬学部、看護医療学部、それから一部工学部、理学部、それから理研の研究者だった方とか、そういった方が相当数いらっしゃいます。それらの方々と、JSTやNEDOとかから出向してきてくださっている方、これは官庁の方ということになりますけれども、そういった方々も含めて、非常に多数の勉強会を開いています。外部のAMEDの採択課題の代表者の方とか、あるいはPD・PS等の先生方にも参加してもらって、お昼休みの時間等を使って勉強会を行う。あと、一部は海外の連携先の研究者にも来ていただいて、みんな手弁当でやっているわけですが、そういうことでアップデートの研究内容について、できるだけたくさんの方とシェアできるような努力を毎週のようにやっております。以上です。

○加藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○田辺会長 ほか、いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。では、御意見等も尽きたようでございますので、AMEDの評価に関しては以上とさせていただきますと存じます。

続きまして、「AMEDの中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて」、御説明いただければと存じます。では、事務局から、まず御説明をお願いいたします。

○古元参事官 ありがとうございます。

それでは、分厚い資料の下にございます資料5をごらんください。こちらは「AMEDの中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しについて（案）」でございます。まず、1ページ目でございます。AMEDの設立の経緯並びに目的、研究管理の概要などについて記載させていただいております。そして、1ページ目の一番下のパラグラフ、「一方で」

のところ課題を記載しております。統合プロジェクトを構成する各省庁の予算について、継続的かつ統一的なエビデンスに基づいた戦略的かつ効率的な配分を行っているとは言えないこと。また、本来疾患横断的に活用しうるモダリティ等の開発が、疾患別の統合プロジェクトで特定の疾患に分断されていることなどの課題が指摘されているということでございます。2ページをおめくりいただきまして、以上の課題の解決のために、エビデンスの分析に基づき重点化する領域等を抽出し、予算の戦略的かつ効果的な配分を図ること、疾患横断的に活用しうるモダリティ等のプロジェクトに集約を図ること等が必要であるということでございます。そういった考え方に基づきまして、具体的な講ずるべき措置として、大きな2番に記載しております。こうした政策上の要請及び現状の課題を踏まえまして、以下の措置を講ずる。1つ目、中長期目標期間でございますが、本法人の業務は、健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画等の国の政策に即応して実施するとともに、機動的に見直していくことが適切であることから、中長期目標期間は5年とするといった案でございます。そして、2番目、中長期目標の方向性として、5つ記載しております。まず、1つ目の○ですが、AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等ということで、医療に関する研究開発のマネジメントの実現など、そういった推進によってAMEDに求められている機能を発揮するための体制の構築等を進める。2つ目、基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施。関係府省の医療分野の研究開発予算を集約することにより、基礎から実用化まで切れ目ない研究開発支援を一体的に行う。具体的には、関係省庁の関連する研究開発事業を総合的に連携させ、プロジェクトとして一元的に管理する「統合プロジェクト」を再編し、モダリティ等に基づく以下の5つの領域ごとに、統合プロジェクトを立ち上げるといった内容でございます。このプロジェクトごとにPDを置き、関連する研究開発事業を統合的に連携させ、一元的に管理する。より効率的に疾患研究に応用・展開していくとになってございます。3つ目の○、業務運営の効率化に関する事項でございます。本日もいろいろ御議論いただいたところでございますが、AMEDに求められている機能を果たすため、適切な組織・人員体制を整備するといった内容でございます。4つ目、財務内容の改善に関する事項。各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うなどの取組でございます。最後、その他業務運営に関する重要事項でございます。こうした業務を効率的・効果的に進めるため、医療分野の研究開発のマネジメントを行う人材の確保・育成方針を策定いたしまして、人材の確保・育成を進める。また、内部統制等に関する法人の長のトップマネジメントを強化する。こうした内容の案でございます。御協議いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○田辺会長 ありがとうございます。それでは、今の御説明、それから次期中期目標の策定に向けて、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。では、お願いいたします。

○楠岡委員 方向性としてはよろしいかと思うのですが、今、AMEDの事業の中で大きな障

害と言うと言いすぎかもしれませんが、足かせになっているのは、今後、プロジェクトは統合されるとしても、予算面が統合されない。すなわち、経産予算、文科予算、厚労予算という枠がはめられていて、AMEDの裁量で、本来プロジェクト内において、こちらの予算を次のところへ移したほうがスムーズに進むであろうと判断されるような点があったとしても、予算の枠に縛られてお金が動かせないというのが、実態として問題になりつつあるのではないかと思います。逆に、研究現場は2つのプロジェクトからお金をいただいて、中でそれをうまく使い回すことで、現場においては、むしろ融合というか、統合が図られているような場面もなきにしもあらずですけれども、もともとがそういう形になっているので、経理担当者も苦心しているところもあるかと思います。そういうことを踏まえると、何かAMEDの裁量で融通できるような研究予算という枠が別途あれば、こういう統合的なプロジェクトの中で、どうしても微調整が必要なところが出てきたときに、そこはAMEDの判断でできるのではないかと思います。何かそういう予算面での統合というか、融合性を少し図っていただくのがいいのではないかと思います。

○田辺会長 これは、AMEDより、むしろ内閣府かなと思いますけれども、何かコメントがございましたら、よろしく願いいたします。

○渡辺次長 もともとAMEDに対して支出されている予算の枠組みが補助金という形になってございまして、もちろん執行の段階である程度尤度を持つことは工夫の余地はあると思いますが、最終的に補助金のルールにのっとった使用の仕方をしなければいけないということがございます。それを超えた別の仕組みを用いるということは、可能性としてはあるようでありませけれども、現状、各省、財務省との関係などで、それを直ちに枠組み自体を変えてしまうということはなかなか難しい状況にございます。複数省庁のということ以前に、一つ一つのプロジェクトが非常に細かいというところもございます。大きければいいというものではございませんから、適切な、次の5プロジェクトのモダリティに即した形で、それぞれの省庁がプロジェクトを支出している中身を見直していただくことで、より一層、おっしゃった趣旨に近づけると思います。

○大坪室長 今のことに補足いたしまして、AMEDといたしましては、創設当時から各省の予算積み上げで来ているので、予算上の縛りというのはどうしようもないところがございます。一方で、この4年間やっていく中で、例えば内閣府計上の調整費に関しましては、ここはどの事業に対しても使えるように、175億円、手当てしております。あと、例えばCiCLE事業という出資金事業を28年度の補正から始めておりますが、これも内閣府計上でやっておりますので、色がついていないというところがございます。今、渡辺次長からも申し上げましたけれども、執行時の融通というところで、今回、9つのプロジェクト、疾患別に分断されていたものを、モダリティで5つにすることによって、そこの使い勝手の工夫の余地はもっと広がるのではないかと期待しております。以上です。

○田辺会長 よろしゅうございますか。ほか、いかがでございましょう。では、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 ちょっと突拍子もないことで申しわけないのですけれども、このプロジェクトのところで、実は厚生労働省の厚生科学審議会で発言して、厚生労働科学研究費では余り対応していないと言われたのが、温暖化と人の健康であったり、寿命というテーマがどこでも扱われていないように思われます。外国のデータですと、昆虫の70%が死滅したのではないかというデータもあるそうで、人間も最終的には温暖化で消滅するのではないかという意見もあるくらいですので、社会科学とのボーダーラインが非常に大きいところで、難しいとは思いますが、単に熱中症だけではなくて、温暖化と人の健康・医療という切り口でのアプローチも必要ではないかと思うのですけれどもね。既に対応していれば、それで結構ですけれども、何か御意見を伺えればと思います。

○末松理事長 社会学系の全般的な取組は、御指摘のとおり、明確に申し上げると非常に弱いです。これは、私どもの機構が始まったときに、いわゆる公衆衛生学系の予算が厚労省にございました。ところが、もう御存じのように、分子疫学という概念が入ってきたときに、その公衆衛生的なフィールドと分子生物学的なところの融合領域。どこのファンディングエージェンシーも当たり前に行ってまして、そこが非常に弱いところだと思います。そういった観点から、社会学系、学会は幾つもあるのですけれども、私どもの基本的な取組として、複数の学会で共通の目的を持たせて取り組まなければいけない研究フィールド。その一つの例として、例えばこれは厚労省の御尽力でできたことですが、レセプトのデータを対象にした研究というのは、既にAMEDで支援させていただいております。これは、厚労省の予算でやらせていただいているのですけれども、それに介護認定のデータベースをリンケージさせることが法律上できるようになりました。これは、口で言うのは簡単ですが、相当大変な仕事になると思います。その意味で、今回の5つのモダリティのうち、ヘルスケアの部分に私自身は非常に期待しているところでございます。この5つのモダリティで研究費のフレキシビリティが担保されるためには、この5つの間の流動性が担保されないとできません。どの疾患でも、多かれ少なかれ、マルチモダリティでアプローチするのが当たり前になっております。研究者目線から見ると、そういったところがございまして、我々としては、政府の財務当局の方針、健康・医療戦略室の方針と、研究者の側の感覚に余りずれが起きないように努力していきたいと考えておりまして、その予算の流動性に関しては、我々ではできないことですので、そこは健康・医療戦略室に求めていきたいところでございます。社会学系に関しては、そういったことで、ヘルスケアのところ、あるいはゲノムデータ基盤のところの融合領域をつくっていくことが極めて重要だろうと考えております。

○田辺会長 ありがとうございます。この点は、内閣府さんは特にコメント等ございませぬか。

○渡辺次長 特にコメントということでもないのですけれども、医療とそれ以外の分野によらず、世の中で融合分野の研究をより進めるほうが、アカデミックにも、サイエンティフィックにも高い成果が出ているということは、既に報告されているところでございます。

から、融合的な分野というのをどう進めるかということは、一つの大きな課題と認識しておりますが、理事長もおっしゃったように、医療ということだと目的がはっきりしている。それにどういうふうにAI、ITを入れるかという融合はもちろんあるのですけれども、それは医療という目的が共有されるからAMEDとして実施できていく。ヘルスケアという、いろいろ余地が出てくるように思いますが、AMEDですることが適切なのか、あるいは各省の新しい、本気で融合分野をどういうふうに考えていくかということを検討していく。健康・医療戦略室ではなく、CSTIのほうになります。これは人文・社会分野も含めた検討をどうしていくかというのを、一周おくれかもしれませんが、議論を始められているところだと仄聞しております。

○田辺会長 では、お願いいたします。

○西川課長 ヘルスケアをやっております経済産業省でございますけれども、ここで経済産業省の人間は私しかいないので、少し補足だけ申し上げますと、今、渡辺次長におっしゃっていただいたとおり、昔は、極論すると、医療の分野と健康の分野が全く分かれていて、全然交わらないということだったと思いますけれども、まさにここは今、一体的にやらなければいけないということで、政府レベルでも経済産業省と厚生労働省と文部科学省でいろいろ相談させていただいて、昔はばらばらやっていたのですけれども、一緒にやりましょうという取組になってきています。

○田辺会長 ほか、いかがでございましょう。では、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 済みません、これから申し上げることは非常に抽象的なお話になってしまうことをあらかじめお詫びしておきます。特に、日本の医薬品とか医療の研究、企業も含めてですけれども、見てみますと、先取の気質に富んでいるとはなかなか言えない。オブジーボの本庶先生が最初、日本の企業に誰にも相手にされなかったという話がよくありますが、それだけではなくて、そういう傾向があります。アカデミアの先生方がどうかというのは、私、よくわかりませんが、そういう傾向があるのは否めない。今の中にも、世界におくれをとらないように進めるというお話もありますし、今度のプロジェクトのテーマも、世界的に非常に盛んなところを一生懸命やることになっていると思います。それ自身はもちろん非常に大切だと思います。一方で、資料5の2ページ目の最初の3行目から、以上の課題の解決のため、エビデンスに基づき、分析に基づきと書いてありまして、これは日本の非常に特異的なことだと思うのですが、こういう方針ですと、例えばCAR-TとかCRISPR-Cas9とか、世界にとんでもないような新しい発見をするというのは、日本ではなかなか起きない。日本の企業のそういうキャラクターが、今の日本の業界の世界での立ち位置を決めていると思います。そうすると、本当に最先端のものが日本で起こすのはAMEDさんしかないのではないかという気がするのです。そういうことで見てみますと、この5つの分野というのは、フォロワーっぽく見えてしょうがないと思います。大事なのですけれどもね。例えば、再生医療は日本で非常に盛んですが、世界の臨床試験のバイオリジクスだけの再生医療の臨床試験の数は1000を超えています。日本の比では全



くないです。なぜかという、iPSだけではなくて、ES細胞とか幹細胞もやっているわけです。そういったことも踏まえて、次期のAMEDさんは、日本で非常にとがったような、エビデンスが余りなくても世界を変えるような研究を促進するようなことをぜひやっていただきたい。そして、時、既に遅しの日本企業さんにかわって、日本の医療を進めていただきたい。それがあれば、日本の企業さんも安心してついていけるのではないかという気がしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田辺会長 よろしゅうございますか。では、理事長、お願ひいたします。

○末松理事長 加藤委員から御質問、ありがとうございます。私見ですけれども、申し上げさせていただきますと、5つのモダリティのうち、研究開発基礎基盤のところをどういうふうにハンドルするかというのは、極めて重要だと思います。AMEDの最初の5年間で、日本の科学技術の中で、例えば材料の分野ですとか、ほとんどAMEDが直接インタラクションしてこなかった、全くありませんでした、部分がございます。一方で、情報基盤のところに関しては、例えばJSTの今までの蓄積のノウハウですとか、国立情報学研究所のおかげで、こういうふうにやればいいのだというのがだんだん見えてきたところでありまひ。私どもとしては、この研究開発基礎基盤のところを、変な言い方ですけれども、今ある具材でどういふおいしいチャーハンをつくるかではなくて、ここで今までなかった具材をしっかりと入れ込むといふところ。あとは、先ほど申し上げましたけれども、日本にしか蓄積されていないヒトのデータで、ヒトの基礎的研究をきちんと行ふこと。つまり、リバースTRがAMEDのスタートのときには欠けておりました。臨床研究が少ないのは、医師が非常に忙しい環境にいて、なかなか時間がとれないといふ部分と、もう一つは、ヒトからインフォームドコンセントをとって、初めから企業の二次利用まで見据えた仕組みが、まだこの国にはできていないといふところが、欧米とは大分違ふところではないかと思ひます。そこを可及的速やかに構築していくことが、次の5年間で非常に重要なのではないかと考えておひます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○田辺会長 ほか、いかがでございませう。では、高井委員、お願ひいたします。

○高井委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。私、工学といふ立場から、産業界の企業さんとも近いので、何回か発言しているかと思ひのですが、新しい産業としてヘルスケアといふのはすごく重要だと、各企業さんは考えていると思ひます。そういう中で、先ほど経済産業省のヘルスケア産業の課長さんがおっしゃっていたような位置づけがとても大切だと考えておひまして、どういふところまでをヘルスケアから医療と位置づけていくのかといふのは、各企業も手探り状態ながら、今、新しい研究部門を立ち上げておひるところだと思ひます。日本は、ものづくりがとても重要な産業基盤を支えているところですので、ぜひ日本のものづくりを医療のほうに誘導するといふところを道としてつくっていただけるとありがたいと思ひます。以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。では、お願ひいたします。

○大坪室長 先ほどの加藤先生の御質問にちょっと補足でお答えいたしますと、資料5の2ページ、上段3行目のエビデンスということについて加藤先生から御示唆いただいております。これにちょっと補足いたしますと、今回、5プロジェクトにするのに当たりまして、これまで3省がそれぞれやっていた事業をよいしょと持ってきたのがこの4年間だったのです。そうなりますと、何でその事業が必要なのですか、何とか事業と立てた理由が各省さん、ばらばらなのです。ある役所はマーケットを大きくするためだったり、臨床研究を何本やるためであったり、KPIも違えば目的も違ってしまいます。そういうことがないように、次の2期に関しては、3省が同じエビデンスを共有しようということで客観的にエビデンスを見たいと思って、ここに書いてあります。まず研究者への調査。129の学会とか製薬協、医機連、キャピタル、いろいろな方に同じ目線でアンケートさせていただいて、どの領域が重要か、これから日本が強いかというものを全部お答えいただきました。この5年間でどういった領域で世界は論文を書いているか。日本は、特にどこで論文が伸びているかといった調査もさせていただきました。海外の動向につきましては、JSTのCRDSで研究者、トップクラスの先生方200名のアンケートをまとめたものを2年ごとに出していらっしゃいます。こういった、極めて客観的なエビデンスに基づいて、3省がどの領域が必要かということを考えてほしいという意味でエビデンスという言い方をさせていただきまして、それぞれの課題の採択につきましては、ここでは全く触れておりません。これは、AMEDの中の評価委員に見ていただいております。また、最先端研究というものを全てAMEDの中でやるかという、それはちょっと違って、例えばJSPSのお金は全く手をつけずに、そのボトムアップの事業というものは、この5年間、創設当時から触らないという整理にしています。JSTの事業も全く同じで、医療部分はこちらに移管する。AMEDの役割の中でどういったことを効率的に、1271しかお金がないわけですので、あれもこれもといただきますとかなり細分化されてしまいます。そういった中で、経産省の西川課長もおっしゃいましたけれども、ヘルスケアという言葉の定義をまず3省でそろえましょうか、どこに投入しましょうか。これはかけみたいなどころもありまして、向こう5年間、どこにかけますかということ、3省一緒に考えたいと思っております。以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。ほか、いかがでございましょう。では、お願いいたします。

○加藤委員 1点だけ。前のところで申し上げるのを忘れたのですが、管理運営費の使い方、ところで特許の費用が非常に大変だとおっしゃったのですが、現状を申し上げますと、特許を日本でとつても、先生方にある限り、国際出願になかなか持っていけなくて、そこで企業から見たら使えなくなってしまうということが現実問題としてはかなりあるようですので、その辺をAMEDさんが担当されるのか、どこがするのかわかりませんが、せっかくとった特許が生かせなくなるような場合があるようにも伺っていますので、日本の財産の毀損という意味で非常にもったいないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田辺会長 ほか、いかがでございましょう。よろしゅうございませうでしょうか。それで

は、業務・組織全般の見直しについての議論はここまでとさせていただきたいと存じます。最後に、今後の流れについて事務局から説明をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

○古元参事官 ありがとうございます。それでは、資料6をごらんください。「スケジュール(案)について」ということで、本日が8月5日月曜日、第9回審議会でございます。本日の御議論等を受けまして、主務大臣といたしまして、年度評価並びに見込評価及び業務・組織の見直しを決定してまいりたいと思います。また、第2期中長期目標(案)につきましては、こちらに記載のとおり、来年1月、本審議会、予定でございますけれども、そういった中で御議論いただいて決定してまいりたいという予定でございます。説明は以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。この点、御質問等、よろしゅうございますか。では、本日の議事は以上でございます。以上をもちまして、第9回「日本医療研究開発機構審議会」を終了させていただきます。資料につきましては、後日、事務局より送付させていただきたいと存じます。皆様方、お忙しいところを御参集いただきまして、どうもありがとうございました。閉会いたします。